

令和4年度第4回 多摩市男女平等参画推進審議会 要点録

開催日時：令和4年10月6日（木）15：00～16：30

場 所：TAMA女性センター 活動交流室（オンライン参加者有）

出席委員：中島康予委員、木本喜美子委員（オンライン出席）、神子島健委員、神山直子委員（オンライン出席）、鈴木景子委員、ジョギョウバイ委員（オンライン出席）、本間まり子委員（会長・副会長以下50音順）

欠席委員：真野文恵委員

事務局：古谷部長、河島課長、齋郷係長、米山

傍聴者：1名

（発言者凡例：◎会長、○委員、◇事務局）

次 第

1 前回会議要点録（案）の確認

事前配付 令和4年度第3回審議会要点録（案）

◇意見なしのため、内容を確定する。

2 報告

（1）令和3年度多摩市女と男がともに生きる行動計画推進状況外部評価に対する市の考え方について

事前配付 資料1 令和3年度 多摩市女と男がともに生きる行動計画推進状況外部評価に対する市の考え方について

◇〔事前配布資料1について、事務局から説明〕

○「③社会情勢にあわせた啓発及び環境整備について」について、市が行っているSNS（Twitter、LINE、Instagram）の発信についてだが、個別の例えば市全体のアカウントを登録したから他はしないということではなく、同じ内容ばかりだと困るが、共通アカウントの他にも、女性センターのアカウントとともに、個別アカウントでも何か発信をしていくのはどうか。内容が重複しても構わないのではないか。

○「①市の行政委員会、附属機関等における女性委員の比率について」だが、強めに申し上げるが、2ページ目の庁内での努力をしてまいりましたということだが、いつもと同じ理由で、あまり変わり映えがない、委員会の中には女性が、少ない人数でもいらっしゃるわけなので、変化のない委員会はどこ委員会なのか、はっきりさせて改善を求め等、行動が必要ではないか。進捗が認められないのではないか。

○庁内で女性委員を増加させようという熱量が足りないのではないか。

◇お手元にある「令和3年度推進状況評価報告書 第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画（令和3年（2021年）～令和12年（2030年）」の72ページ目をご覧ください。委員会・審議会等の附属機関男女構成割合を示した表があるが、例えば「多摩市防災会議」の女性委員は、令和2年度については12%だったものが、令和3年度末には24.0%に改善された。また、「多摩市国民健康保険運営協議会」についてだが、

令和2年度については7.1%であったものが、令和3年度末には21.4%まで改善された。

- ◇また、73ページの「多摩市介護保険運営協議会」については、令和2年度については、41.7%であったものが令和3年度末には25.0%まで低下、また75ページ目の「監査委員」については、令和2年度については、1人在籍したため50%であったものが令和3年度末には、0%に低下した。委員会の分母の数によって、数字が大きく変動してしまうような要因もある。
- ◇経年的に落ち込んでいるところと、改善に向けて努力している委員会と混在しているような結果となっている。経年的に下がっている委員会等については、個別の委員会ごとにヒアリングし、時期を見計って委員会でご報告したい。
- 事務局の意向については有難く思うが、この審議会として意見をお伝えしているのに、市の考え方についての表現の仕方、例えば「女性委員比率を向上できない場合」もある、と書いてしまう意識がよくないのではないか。個別の課というよりは、全体の考え方、この報告書を作成する際に、もっと前向きに検討できる表現にするべきではないか。
- もう内容的には決まってしまったという答申ではあるが、他の委員の皆様の意見はいかがか。
- 長く参画している委員の1人としては、経年的にずっと同じことを指摘しているが、あまり大きな改善が進んでいる印象ではないというのが正直な感想だ。報告書にあるように委員という参画だけでなくオブザーバーとしての出席等についても検討するなど柔軟な視点で進めていく事が必要なのだと思う。結果について不満はあるものの、市の努力を続けていくスタンスについては評価したい。今後も審議会として、市に対してプッシュし続けるという姿勢が大切であり、最終的にはそれしかないのではないかと思う。
- 玉虫色の表現が多く、内容的にはすこし不満がある。女性センターとしては頑張ってくれていると思うが、結果がついてこないところがある。プロセスが重要であるということとは理解できるが。
- 今年からの取組みと思うが、オブザーバーの出席についての議論は、市の前向きな姿勢を感じることができる。オブザーバーとして出席した委員を今後、積極的に委員に登用するなど、今後は本当にオブザーバーとして女性が出席しているのか、チェックしていきたい。
- 基本的に、これまでのやりとり、市が出してきた意見としては賛成だが、長年やっていてなかなか現状が変わらない。それぞれのスタンスで、別の視点で考えると、理系において、工学部は8・9割が男性であり、母数として女性がそもそも少ない、それ自体が問題である。この業界は女性が少ない、ということそのものが問題であるかと思う。そういう視点で言わないと、根本は変わらないのではないかと思う。
- ◇皆様からのご意見をいただいて、のれんに腕押しのような歯がゆさ・もどかしさがあるが、この委員会の委員として、厳しいご意見をいただいたと思う。委員のご指摘にもあったが、部長級はみんな男性である。今回、女性が1人入ったが、部長級管理職のなかでもこれからは女性にも参画してもらおうという、全体としての意識はある。
- ◇職指定の「警察、消防」を中心とするような会議体は、所長が男性であることも多く、現実として男性が多くなる。そうではなくて、職指定ではない委員については、P72か

らの表の総数と男女の割合に、「職指定以外の委員」の割合の表を追加した。こちらについては、50%を満たしてはいないが、44.1%までは達成しているので、これから50%まで上げていきたい。

◇市としての努力としては、こちらを精一杯がんばってここである、ということはお伝えしたいと思う。より踏み込んで、というとオブザーバーの出席として、女性の参画を促していくこと等は積極的に検討を進めていきたいと思う。以上である。

◎職指定か否かというところは、本審議会でも健闘した部分であると高く評価したい。推進を「できないところがある」という書きぶりについては、ひっかかる所がある。

○改善策を検討することが明記されており、オブザーバーとしての女性参加などは高く評価するが、現実として、委員の女性比率についてはなかなか改善されない現状がある。今後も課長にヒアリングして頂いたり、こちらの意見を伝えていただいて、途切れることなく継続して取り組んでいきたいと思う。

◎こちらの報告書については、今後の議論の必要に応じて、その都度立ち返りたいと思う。今回の報告についての議論は、いったんここまでとしたい。

3 議題

(1) 〔協議〕提言テーマの選定について

◇前任の広岡会長からの引継ぎ事項というところと、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」第20条3項「審議会は、市が実施する男女平等参画社会の実現に関する施策について調査、審議又は評価し、必要に応じて市長に意見を述べるができます。」というところが根拠となっている。来年度、令和5年度に向けて、審議会として提言を頂きたいと思っている。

◇資料2をご覧いただきたい。過去の審議事項として、平成29年度「性的指向・性自認に関する取組みについて」というところで、審議会として、LGBTQ+の方等への差別や偏見の解消に向けて、という提言を頂いた。また平成30年度については、「災害時におけるTAMA女性センターの役割について」、災害時における女性への支援のあり方や女性センターの役割など、提言を頂いたところである。平成24年度～28年度については、外部評価としてのヒアリングを行い、令和元年度～3年度については、「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」策定にかかる審議と、コロナの行動制限などの状況などもあり、提言を頂くことはできなかった。

◇これを受けて、令和2年度においては、多摩市としても同性婚を市として認証する「パートナーシップ制度」の導入がなされ、令和元年度からは防災安全課と協力して、防災と女性についての市民向け講座を開催するなど、具体的な取り組みがなされてきたところである。

◇今回、条例20条に基づき、令和5年度に提言をまとめていただくための調査として、今年度は、次回委員会を1月に開催し、対象部署と調整してヒアリングを行い、提言テーマを絞り込んでいきたいと思う。

◎今回の審議会で、提言のテーマ設定などヒアリングを行う対象を絞り込んでいきたいと思うがいかがか。

○ヒアリング対象は、これまでヒアリングしたことない課の方がよいのか。

◇限らない。前例は関係ない。

○提言内容の対象の範囲もないのか。

◇前任期から再任の委員の皆様は、ご経験があると思うがいかがか。

○平成28年度までは、外部評価の中に盛り込む感じで、ヒアリングを行ったが、平成29年度、30年度については、対象課に対する単独ヒアリングであったという認識だ。

◇外部評価については、前年度の外部評価になるので、広岡前会長からの引継ぎ事項でもあるが、今年度については、単独提言として、外部評価と絡めなくてよいと考えている。

◎外部評価とリンクしたものではなく、審議会としての単独提言に向けた取り組みで構わないということよろしいか。

〔一同了承〕

○今年度の話の中で、困難な状況に置かれている女性への支援、ということで、外部評価でも出してはいるが、今まで審議会で単独提言としては出していないので、テーマとしてよいのではないか。どのような方を「困難な状況に置かれている方」とするかという議論はあるが、その辺は一つ候補にはなるのではないか。

◎今回の外部評価の「②困難な状況に置かれている方への支援について」、や資料として令和6年から実施される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の資料が配布されているが、こちらの第7条、8条について、厚生労働大臣及び都道府県は「困難な問題を抱える女性への支援のための施策」に関する基本方針と基本計画を作成するとあるので、多摩市としても基本計画策定に結びつくような、そちらにも役立つ提言ができればと思う。

◎ターゲットを、「困難な問題を抱える女性」とするか、もうすこし広めに対象を設定し、「困難な問題を抱える方」するのか、については、今後検討してもよいのではないか。一つの候補になると思うが。

○賛成である。資料1「②困難な状況に置かれている方への支援について」を見て感心したが、庁内及び関係機関との連携強化というところで、素晴らしい取り組みであると思う、こちらの成果について具体的に測定はできないだろうけど、これらの連携による実態の把握が大切であると思う。縦割りではなく、横の連携をどう強化し、構築していくかを検討してみたい。

○以前、実際に「困難な問題を抱える女性」から相談にあがってくる深刻な事態について、見せて頂いたことがあるが、大変衝撃的であった。

行政支援についても、縦ではない、横につながっている連携強化の意義を確認していく作業が必要なのではないかと思う。そちらの連携をとりまとめている部署があれば、そちらにお聞きしてみたい。あと、私は対象については、女性に絞り込んだほうがよいのではないかと思う。令和3年度の提言でもあったが、「②困難な状況に置かれている方への支援について」、生活困窮者、障がい者、外国人などの弱い立場に置かれている方への支援については、とても弱いところを審議会として提言したところかと思う。今回、こちらの提言に対する見解を確かめて、具体的な支援にどうつなげていくかというところを考えられればと思う。そんななかで、今度は相談窓口の組織図を見せて頂いて、この問題はどこの課が支えているかを確認して、そのなかからピックアップして対象となる課からヒアリングしてはどうか。

- ◎今回は女性にターゲットを絞ったほうがよいのではないかと、という意見が出た。その際大切になるキーワードとして、連携強化が掲げられるのではないかと。支援の効果測定なども含めて、まずは対象課へのヒアリングを実施したいと思うがいかがか。
- 「困難な女性」の中に、女性と男性の垣根からあぶれてしまう方が出てしまうので、できれば、性的マイノリティを加えたい。
- また、行政の連携だけでなく、地域の団体との連携の強化、地域とどう連携できているのかも知りたい。
- 「外国人」のキーワードも重要ではないか。外部評価とも関係するが、女性委員比率のあまり進まない課の方を読んで、ヒアリングしたら進むのではないかと。
- ◇性的マイノリティといいますと、「トランス女性」が含まれると思うが、そちらも含めていく必要があると思う。
- ◎「外国人」と「地域団体との連携」についても考察を加えたいという意見が出たが、いかがか。
- 外国人も加えていただけるとありがたい、外国人女性と限ってもいいのかもしれない。
- また、会社の中で女性が正しく扱われているのか、特に年配の男性から軽く扱われているような現状も拝見する。外部評価と絡めて言えば、委員が少ないところ、多いところ、それぞれどういう難しい点があるのか、どのような困難に直面しているのかを考えてもいいのかもしれない。
- ◎今回のヒアリングの機会を活用して、女性委員の少ない委員会を所管している課にヒアリングするのはどうか。
- ◎これまでの意見を踏まえて、テーマについては、大枠合意が形成されたと思う。今後、これらの検討を進めていきたいと思うが。
- ◇現在、地域包括支援システムが今検討されているが、こちらを所管する課にヒアリングすることはできると思う。それと、女性委員が少ないところ、というところとどこかということになってしまう。福祉部門は女性委員が多く、都市計画、防災等の部門はどうしても少ないように思う。
- ご相談をお受けするような形にしてはどうか。
- ◇女性委員比率の低かった委員会から、上がってきたところについては、もう少し研究しないといけない。そこがどこの課かといわれると、特定が難しいかもしれない。
- ◎今後検討していただきたい。さらにテーマを追加することもできると思うが。
- ◇支援について横串で考えていく場合、地域連携などを検討したいということになると、健康まちづくり推進室、福祉総務課、母子支援というと子育て支援課、生活福祉課ということになる。
- DV被害者の自立支援や就労について、所管する課に話を聞きたい。どこまで大変か。
- ◇子育て支援課の婦人相談員や、子ども家庭支援センターでの母子支援、生活保護について福祉総務課や生活福祉課が該当になると思う。
- プロセスについて、ただ聞くだけではなく、各課の相互の理解を進めるためにも、皆さんの課から意見を聞きたい。
- ◎広めに様々な課にヒアリングしてはどうか。
- 「困難な女性」とすると、経済的？家庭内？人間関係？社会的地位？なにに絞るかとい

- うところと、アイスランド共和国の記述が報告書にあるが、アイスランド共和国との連携を所管している課に、アイスランドの歴史を調べたり、学びを深めるのはどうか。
- 複合的な困難であると思う。どの観点からの困難なのか、しっかり洗い出すことが必要
 - ◎複合的な要因を整理してお聞きしてはどうか。どういう観点からヒアリングを設定するか。
 - ◇複合的な要因については、他課で把握しているので、関係所管に話を聞くことは可能である。
 - 委員としては、どの課がどの問題を所管しているのかはよくわからない。最初に絞り込むのはむずかしい。
 - ◇どういった質問をするかによる。各課に事前にヒアリングシートを作成し、伝えなければならない。
 - ◎ヒアリングシートを作成するにあたり、ご質問をメールでお寄せいただくのがよいかと思う。
 - 以前、夏前に頂いた資料はなんだったか。
 - ◇コロナ困りごと相談会資料であったかと思う。
 - こちらの資料があると、どのような問題があるのか、複合的にこのような傾向があるなど理解しやすいのではないか。
 - ◇コロナによる困難が集中している窓口となると、生活保護、生活保護までいかない自立支援、DV、児童虐待、貧困ということになると、子ども家庭支援センター、婦人相談員などである。また、高齢者や高齢女性、単独世帯についてであれば、高齢支援課となる。
 - 生活困窮者、虐待暴力を受けている方は、複合的に問題が重なり合う。そちらに注力するとLGBTQの問題が宙に浮いてしまうので、二つの問題について、多面的に聞き取りすることが必要と思う。
 - ◇LGBTQについては、電話相談を行っているが、市内の相談と限ってはならず、なかなか実態の把握が難しいので、LGBTQを単独でやるのは困難であると思う。LGBTQと生活困窮が重なっている場合について、問題を把握することはできると思う。
 - 生活困窮の問題の中で、視点としてそのようなものを持っているとよいと思う。
 - コロナ困りごと相談会資料について、これに対して、どのように思うか、どのような対策を取られているのか、聞いてみたい。具体的な事例があると、考察が進むので、これらを見ながら、拾えていない視点を考察して質問を考えたらいいと思う。
 - ◎コロナ困りごと相談会によってあぶりだされた問題について、どのように対策するのかなど、各課にヒアリングしていきたい。生活困窮の柱、児童虐待DVの問題の柱、から実態把握をしていくのがいいかと思うがいかがか。
 - 年間6回の開催なので、次回のヒアリング1回でできれば終わらせて、2月の委員会で決定していきたい。聞ききれないようであれば、2回に分けて2回目で決定までできればいいと思う。
 - ◇地域包括ケアについてはどうか。
 - ◎こちらの視点も含めたい。
 - 過去のヒアリング内容とその聞き取り内容も知りたい。
 - ◇後で資料を各委員にメール送付する。

- 平成30年度についての防災の提言の時は、防災安全課の1課のみにヒアリングを行った。こちらは、女性センターとして何ができるかを検討するものであったので、委員みずから他市の状況を調べたり、地域の女性団体と連携するなどの提言内容を自分たちでまとめていった経緯がある。このようなやり方もある。
- ヒアリングシートを作るのに、以前の記録を踏まえていくことも大切。
- ◎ヒアリング項目を決定するために、資料を見ながら質問項目を考える必要がある。
- ◇後日、ヒアリング日程や質問項目などを事務局から投げかけたいと思う。
- ◎引き続きよろしくお願ひしたい。

以上